

平成27年11月12日

保護者様

我孫子市立我孫子中学校
校長 柴田 信一

自転車の指導について

晩秋の候、保護者の皆様にはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動へのご理解とご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本校は通学区域が広く、通学境界線を設けて、その外側から通っている生徒に特別に自転車通学を認めています。しかし、このところ学校に保護者、地域の方から、自転車通学者だけでなく本校生徒の自転車走行に関して、並列走行や危険な追い越し等の連絡・ご指摘をいただいております。このままでは、大きな事故につながるのではないかと安全面が心配されます。数件の接触事故も起きている状態ですので、学校では次のような指導をしました。

○ 朝の会等学級の時間や学年集会での指導

○ 11月9日（月）朝の全校緊急集会の実施

※上記の中で、安全な自転車走行を促すと共に、周囲の人たちに迷惑をかけたときは、素直に謝るなど誠意ある態度をすることを指導しました。

○ 11月12日（木）帰りの会での、各学級一斉指導

※「自転車マニュアル」を使って、再度、自転車走行中の交通ルールについての安全指導を行いました。

今年6月1日より道路交通法が改正され、右側通行や罰則規定が14歳以上の中学生も対象になっています。社会的にも危険な乗り方や罰則などルールが厳しくなっていますので、各ご家庭でも「自転車マニュアル」をご覧ください、社会の一員として交通ルールを守るようご指導下さい。

もし今後自転車による危険走行が続くようでしたら、安全面を考慮し、学校としては自転車通学許可の全校停止も視野に入れております。命をおとしてからでは取り返しがつきません。学校でもこれまで以上に安全指導をしていきますが、交通安全についてはご家庭での指導が基本です。再度ご指導をお願いいたします。